

公益財団法人 琉球大学後援財団奨学事業
「EY税理士法人 プロフェッショナル育成奨学金」
2023年度奨学生募集要項

〔 2020年3月11日制定
2021年3月11日改正
2022年2月28日改正
2023年2月20日改正 〕

1. 趣 旨

琉球大学の学生に対して奨学金を給与することにより、自ら律し、考え、行動する意欲のある成績優秀な学生を支援し、税務・会計・労務/社保・英語の専門性を身につける若手人材の育成を図ることを目的とする。

2. 奨学生の対象

- (1) 琉球大学、琉球大学大学院に在学中の学生
- (2) 将来、税務・会計業界を目指している学生
- (3) 税理士、公認会計士、社会保険労務士または、日商簿記1級の資格取得を目指している学生
- (4) 経済的理由により奨学金を必要とする学生
- (5) 今年度の「琉球大学後援財団」の奨学金を受給していない者（併願可）
- (6) 過去に「琉球大学後援財団」の奨学金を受給していない者（琉球大学特別学生支援奨学金「給付10」を除く）

3. 奨学金の給付額及び人数等

- (1) 奨学金給付額：150万円（一人あたり年間30万円）
- (2) 給付対象者人数：5名
この奨学金は給付とし、返済義務はない。

4. 申請書類

- (1) 本人作成の奨学金申請書（様式1）、別紙（様式2）
- (2) 指導教員作成の奨学生推薦書（様式3）
- (3) 成績証明書

5. 奨学生の選考及び決定

奨学生の選考は、琉球大学後援財団理事長から琉球大学長へ推薦を依頼し、大学で選考の上、同学長は同財団理事長に奨学生を推薦する。推薦された者は、琉球大学後援財団に置く琉球大学後援財団学術研究助成事業委員会で審議し、琉球大学後援財団理事会で決定する。

6. 採否の通知方法

琉球大学後援財団理事長から琉球大学長宛てに、奨学生の決定について通知し、同学長は当該学生に対して通知する。

7. 給付手続き

琉球大学後援財団事務室

（琉球大学 大学本部棟1階 内線 2014/外線 098-895-5793）において行う。

8. 御礼状の送付

奨学生は、奨学金受領後、速やかに御礼状を寄附者へ送付すること。

御礼状宛名：EY税理士法人 様

送 付 先：〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-1-2

東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー

EY税理士法人 タレント部 落合 様